

I 社 寺 林

Shinto-Schrein- und Buddhistische Tempelwälder

1. 郷土林——日本の社寺林

Heimatwälder——Japanische Schrein- und Tempelwälder——

人類文明は、自然との対決、いかにして人間の生活環境を形成するかの努力の成果であった。人の生活環境としては、昼なお暗い様な自然の森林はかつては敵であったとさえいえる。とくに我が国の大部分の地域のように温暖で、降水量が豊かで、年間の配分も、極端でない地方では、ほとんど全域が多層群落の森林で被われていた。

神奈川県を大部分を包含する関東地方以南の海拔約 800m 以下は、冬も緑の常緑広葉樹林で占められていた。海岸近くはタブノキ、スダジイ、内陸部はシラカシ、アラカシ、ウラジロガシ、アカガシなどの何れも常緑のカシ類が高木層を優占していた。

亜高木層には、ヤブツバキ、モチノキ、低木層には、アオキ、ヒサカキ、ヤツデ、草本層には、ベニシダ、ヤマイタチシダ、ヤブラン、シュンラン、ジャノヒゲなどが生育していた。何れも冬も緑の常緑広葉樹や常緑植物によって占められていた。

この様な冬も緑の常緑広葉樹を主とした自然林は照葉樹林とも呼ばれている。また植物社会学的には赤いツバキの花咲くヤブツバキクラス林と規定されている。いろいろの樹種が混生している多層群落としての自然林、とくに常緑広葉樹林は、そのままでは農作物の栽培などの生産活動が困難である。また、うっそうと四季にわたって天空を被った自然林よりは人間の直接の居住生活環境としても、むしろ太陽光線の十分当る林縁部の方が快適であったと考えられる。

同時に森林の効率的な木材生産、管理、利用の面からも、色々な樹種の色々な大きさの樹木が混生している自然林は、画一的に一斉植林された人工造林地にくらべて非能率的と言える。

したがって、かつては自然開発や利用とは、まず自然林の伐採、火入れ、開墾による整地作業が前提であった。従来の手作業での森林の破壊には長い時間をかけており、その結果として今日の世界各地の、そして日本の田園景観が成立した。

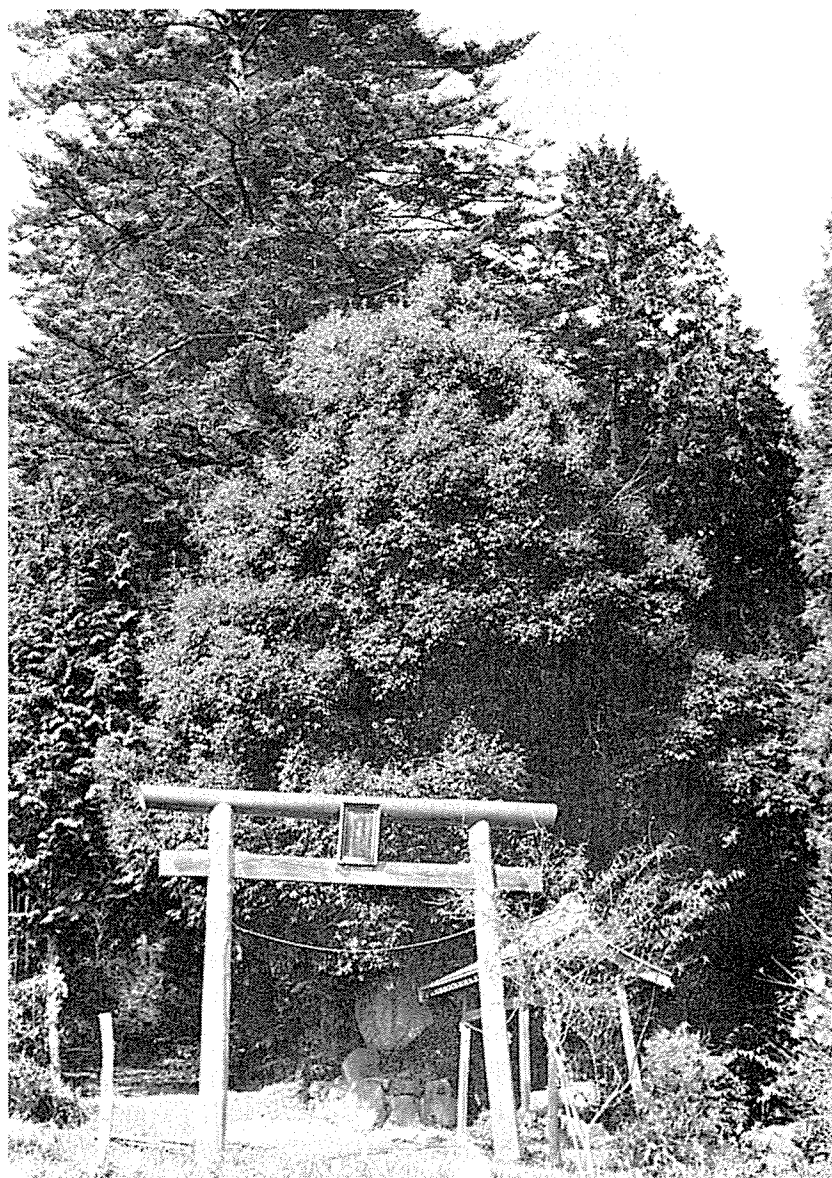
水田、畑などの農耕地の拡大に伴い、人口も増加し、集落が各地に発達したと考えられる。その際に、日本の我々の祖先は決して全面開発、すなわち皆殺し作戦を行わなかった。長い時間の経過の中における試行錯誤の結果か、一度破壊したら、その後の台風や豪雨などによる大災害をもたらしそうなる、人間の干渉に敏感な山頂部、急斜傾、さらには谷合い、湿原、河川、海沿いなどの弱い自然を残してきた。しかも、もっとも人間の干渉に敏感な山頂部、水源地などの谷合い、崖などには自然を残すだけでなく、神社、祠、寺院を建立してきた。

同時に新しい集落や町づくりの際には、集落の中やまわりに、積極的に、八幡宮、御前宮、お稲荷さん、権現さん、寺院などの社寺を守護神、祖先のぼだいをまつるためにつくり、まもってきた。

この様にして残し、創り、守り、育ててきた社寺林は、意識的に郷土林をまもるために行われてきた結果かどうかは明かでない。むしろ否定的な立場をとって、自然や巨大な自然の森を伐採すること



Phot. 1 自然の社寺林はその土地の潜在自然植生の構成種からなりたっている。真鶴町貴船神社 [184]
Die meisten Tempel- u. Schreinwälder bestehen aus wichtigen Arten der bodenständigen potentiellen natürlichen Vegetation. Hier wachsen *Castanopsis cuspidata* var. *seiboldii*, *Aucuba japonica* u. a.



Phot. 2 神の依代（よりしろ）としての常緑広葉樹から構成される神社林はいまや次第に姿を消しつつある。

Die Shinto-Schrein-Wälder, die als Gottes-Wälder seit früher Zeit aus immergrünen Laubbäumen bestehen sind heute immer weniger geworden.

への恐怖心で、崇り意識のあらわれとして社寺林が残されてきたと考える人も少なくない。

しかし、結果的には、世界に類のないほどの素晴らしい、自然度の高い郷土林を日本人の生活してきたあらゆる地方で比較的最近まで保全する結果となってきた。今から100数十年前までは、ほとんど和人が住んでいなかった北海道は別として、本州、四国、九州およびその周辺の島々に至るまで、ほとんどすべての地方に社寺林がつくられ、残されてきた。とくに注目すべきことは、神奈川県下の例を見ても社寺林の大部分は古い集落や町の中やその裏山などのまわりにもっとも多く集中している事実である。神社、寺院の分布頻度も丹沢山塊、箱根山地より、横浜、川崎、横須賀をはじめ、三浦半島やかつての東海道の街道沿いなどがもっとも高い。

また沖繩県では、御願所として本州、四国、九州の社寺林に相当する御嶽林が各地に、今日まで聖域として残され、まもられてきている。

このような神社、寺院、祠、沖繩県下の御願所など日本の宗教施設は、同時に、必ずそのまわりも神域あるいは聖域として残し、できるだけ人為的干渉を避けてまもってきた。反面ヨーロッパ各国をはじめ、世界の大部分の地方では、キリスト教の教会や聖堂に示されるように、聖像や教会などの人工的建造物の内部だけが宗教的聖域としてまもられてきた。したがって、教会などの宗教的建造物のまわりは、普通の都市や住宅、産業立地と全く同様に使われてきた。

したがって、ヨーロッパなどで最近自然保護地などに指定されている、比較的自然度の高い森林や景観は、かつての群雄大候が、割拠し、数多くの小国が国を接していた国境沿いの無人地帯や大候、貴族の狩猟地に限られていた。しかも、日本人にくらべていわゆる肉食人種であるヨーロッパの人々は、長い間無差別放牧を林内にも繰り返してきた。

森林が破壊されるのは、単に高木を伐採したときだけでなく、むしろ、人が林内に立ち入ったり、落葉をかいたり、下草刈り、林内放牧の様な、一見軽い人為的干渉でも、それが森林にくり返し加えられるとき、森林は完全に破壊される。したがって、今日なお荒廃景観が続いている地中海地方はもとより、中部ヨーロッパでも、約200年前までには全域にわたって、ステップ景観が続いていたとされている。

日本の自然環境が形成した、また形成する潜在環境を維持してきた常緑広葉樹林、すなわち照葉樹林は、実は世界でも稀れに見る日本人の独特な生き方が、まもり、つくり、育ててきた郷土林である。その中核を形成しているのが社寺林といえる。

実は英語にも、ドイツ語にも社寺林、郷土林という言葉さえなかった。我々の神奈川県はもとより、日本各地の集落や都市の中やまわりに残されている残存自然林の追跡調査の結果、その大部分は社寺林、古い集落や農家などの住宅の屋敷林であることが明らかにされた。長い間にわたって地域住民と意識的、無意識的に共存してきた郷土種による「郷土の森」は、生きた構築材料による積極的な環境創造の実例である。このような樹林は自然環境の具体的な姿である。その土地が本来支え得る自然植生支持力——潜在自然植生——が顕在された「郷土の森」は1974年に国際植生学会日本大会が我が国で開催された際には、はじめて国際的に明らかにされた。すなわち、世界20ヶ国から50名のもっとも活動的な植生学者、生態学者が約1ヶ月間日本各地を現地調査して、神奈川県下はもとより全国の代表的な社寺林を実際に踏査した。その際に植生学的な調査資料と共に、日本の郷土林として具体的に社寺林の相観、組成さらに日本の景観や精神基盤として存在している実体が明らかにされた。とくに当時の津田文吾神奈川県知事から箱根で「神奈川県の現存植生」および「神奈川県現存植生図」を全参加者に贈呈された。その中でも、社寺林が県民の本物の郷土林として各地に保全されていることや日

本人の社寺林を中核とした郷土林との共存の姿は深い感銘を世界の生態学者に与えた。

したがって、現在では、*郷土の森*は“Furusatonomori; Heimatswald nach Miyawaki”として漸く学会で一般的に使われるようになった (Schwabe 1977, Tüxen 1977 他)。

我が国に天然記念物法が制定 (1919年) されて各地で指定された老木、大木はもとより、森林としても社寺林がもっとも多い。その多くが古い神社、寺院、祠の境内やその周辺の、いわゆる宗教的な聖域から選ばれている。

日本の社寺林こそ、日本人の郷土林の中核を形成していたと言えよう。しかも、最近まで残されてきた人間の生活域の唯一の自然度の高い森林を形成してきた。

日本の自然保護や自然環境の保全、維持に社寺林が重要な役割を果たすことが理解されはじめている。全国各地の社寺林についての調査・記録の報告も次第に見られはじめている (四手井, 菅沼, 奥富, 石塚1972-1979他)。

将来は、個々の社寺林の一例報告に留らず全国的規模での社寺林の植生学的、生態学的なシステム化が必要であろう。さらに日本の自然環境をまもり、失われているところでは、植生を*生きた構築材料*として積極的に利用しての緑豊かな環境創造が強くのぞまれる。

2. 神奈川県の社寺林

Schrein- und Tempelwälder in der Präfektur Kanagawa

(1) 社寺林の現状 Heutiger Zustand der Schrein- und Tempelwälder

神奈川県は首都圏の南西部を占めており、最近30年間に自然開発、新しい産業・交通施設、宅地造成、住宅建設が著しく進展してきた。その反面、今まで数百年間残し、保存されてきた自然林も次々と破壊され姿を消していく現況にある。1970年代にはいると、丹沢山地と箱根山地を除いた本県の東部と中央部には、自然植生域がきわめて少なくなってしまう (宮脇他1972)。

一般の私有地あるいは公有地の自然植生が道路、住宅地、工場用地などに置き換えられている中において、長い間に創り、守られてきた郷土の森の中心的位置を占めていた、いわゆる鎮守の森やお寺の藪に象徴される社寺林の自然や自然環境の拠点が注目されはじめてきた。天然記念物の指定に際しても社寺の樹木が注目され、県内では城願寺のビャクシン、諏訪神社の大スギ、大福寺の大クスノキ、八幡神社の大イチョウ、宝城坊の大スギなど社寺の大木、巨木10件が天然記念物の県指定をうけている。同時に、単に個々の独立樹だけでなく、すぐれた植物群落として大雄山杉林 (かつてのスギ植林)、ヒメシャラ純林 (箱根神社ヤマボウシーブナ群集)、大山原生林 (阿夫利神社のシキミーモミ群集) などが文化財としての天然記念物の県指定を受け、植物群落全体がその生育地と共に保護されはじめた。特に1960年代からは単に一本の巨木、奇樹、老木を保護するだけでなく、群落全体を天然記念物として、面的に保全する方策が積極的に講じられている。この点から面への文化財保護行政の進歩は、時代に対処した新しい時代への対応を示している。

また、各地域において、現地踏査による植物群落の調査研究が進められていく中で、神社・仏閣に残されていたすぐれた自然林の存在が明らかにされてきた。逗子市神武寺 (宮脇1969, 宮脇他1972)、横浜市富岡八幡 (宮脇他1972)、藤沢市江ノ島神社および竜口寺 (宮脇他1971) などがその例である。さらに、これら各地の社寺の境内に残されている残存自然林が基本型、すなわち生きた実在のモデルとして、緑地復元や積極的な緑豊かな環境創造に利用できることが提案されている (宮脇他1972, 1976, 1977他)。他方では、自然開発、都市化の開発圧に押されている神奈川県下では、神社や仏閣



Phot. 3 宅地造成のために、けずり取られていく鎮守の森（横浜市港北区 1967）。

Um Baugrund zu gewinnen wurde der Tempelwald immer mehr verkleinert (Zustand 1969. Kohoku-ku in der Stadt Yokohama).

の種々の事情などにより残存する自然林や自然に近い森林が伐り払われている 現状が各地に見られる。すなわち、墓地拡張、幼稚園建設あるいは駐車場などに境内の一角又は大半が利用され、それに伴って社寺林の伐採が行なわれている。あるいは林内が攪乱されたり破壊されている例もある。

これまで、神や仏の宿る聖地として長い間にわたって宗教的な崇りやタブー意識によって保全されてきた森林は、現代の機能的効率主義、経済至上主義の時代では都市化、産業立地化の進行にともなってその本質的な価値が忘れられあるいは無視されて、消滅・変化を強要されている。

(2) 社寺林調査の目的 Bedeutung der Untersuchung von Schrein- und Tempelwälder

神奈川県下の社寺林についての生態学的調査の第一目的は、ふるさとの自然の緑の中核としての自然度の高い多層群落を形成している社寺林が県下にどれだけ残されているかを把握することであった。さらに、これからの緑地保全あるいは植生学的に積極的な生きた環境創造に際して、その核として、または実例として多様な郷土の自然環境の保全に大きな役割をもたせることにある。そのためには、単に数か所の著名な社寺林の調査にとどまらず、県内のすべての地域で、くまなく社寺林の現地調査を進めることが前提とされる。神社・仏閣は多くの場合に人間の生活域にあり、その樹林も長い間、そこの住民の生活の基盤として共に存在していたものであった。したがって社寺林の植生調査に際しても、各地域の自然環境や人為的干渉の条件が総合的に考察される必要がある。社寺林の自然度の判定、保護、保全に際しても単に感覚的な情緒的立場からだけでなく、植生学的な調査結果に基

づいて、客観的に決められるべきである。

地域植生誌の調査・研究が進められる中で、各地の社寺林から特殊な植物群落の存在が報告された例がある。横浜市富岡八幡や逗子市神武寺の一部のシイ林が林床にシダ植物の多いホソバカナワラビースダジイ群集と規定されたのは1970年代の初めである（宮脇他1972）。さらに、箱根町の箱根神社のヒメシャラ純林は植物社会学的にはヤマボウシブナ群集と規定された。このように科学的さらに自然教育の場としても価値の高い社寺林について、天然記念物指定やその後の保護、適正な管理のための基礎資料の集積も社寺林調査の目的の1つである。

県内のいくつかの寺院や神社からはその所有する樹林や境内の巨樹、老木についての天然記念物指定の申請がだされているが、それらの客観的な評価についても全県的な視野で科学的基準の設定が要求されている。

以上のような目的をもって県下のすべての社寺を網羅した社寺林の総合調査が進められた。調査は第1次調査（1972年）と第2次調査（1973-1974年）に分けて実施された。

3. 第1次調査の概要

Auszug der ersten Untersuchungen

(1) 調査の目的 Zweck der Untersuchungen

神奈川県下には神社が約1100余、仏閣が1700余、合計2850ほどがある（Tab. 1）。これらすべての社寺について、社寺林の有無とその概況を把握することが第1次調査の目的とされた。各社寺林の調査内容はできる限り客観性をもち、かつコンパクトに要点をついたものであることが要求される。さらに、この調査結果から、自然度の高い、破壊されていない、比較的安定した社寺林を選定して、第2次調査の資料となるように配慮された。第1次の県下全社寺の調査に際しては調査員は各市町村の教育委員会などに委託された。したがって、すべての調査員が高度な専門的知識をもつ植生調査の専門家とは限らない。この点も調査項目や内容の規定には配慮がはられた。

社寺林を単なる植物群落の生育地としてみるのではなく、その立地の潜在環境すなわち立地に対応した生物共同体として全体的に把握するために、環境条件や動物群集に関する調査項目も加えられている。さらに保全についての所有者の希望も調査された。

(2) 調査項目 (Tab. 2) Inhaltsangabe der Untersuchungen

第一次調査の項目は全部で10項目にまとめられた。

地況（位置、環境、地質、土壌、傾斜、標高）

林況（樹種、本数、樹令、樹高、疎密度）

林床（下草、地下の根群の状況）

動物生息状況

自然度（自然林か二次林、あるいは植林か）

保存度（人為干渉の度合）

無立木面積

崩壊地

天然記念物（指定の有無、希望）

他の法令との関係（保安林、風致地区など）

これらの10項目は調査票にまとめて記載され、さらに植生の断面図と写真が添えられている。な

Tab. 1 第1次調査 Erste Untersuchungen

Städten	神社 Shinto-Schrein			仏閣 Buddhistische Tempel			合計 Totalsumme			天然記念物 指定希望数 Zahl der Erwartung für Natur- denkmal
	調査数	寺林保有数と率		調査数	寺林保有数と率		調査総数	社寺林保有数率		
	Anzahl der Untersuchungs	Anzahl u. Prozent		Anzahl der Untersuchungs	Anzahl u. Prozent		Gesamte Anzahl d. Untersu- chungs	Anzahl u. Prozent der Tempel- und Schreinwäldern		
横浜市 Stadt Yokohama	287	138	48 [%]	428	205	48 [%]	775	343	48 [%]	32
川崎市 S. Kawasaki	95	17	18	141	32	23	236	49	21	16
横浜須賀市 S. Yokosuka	57	37	63	114	87	76	171	124	73	1
鎌倉市 S. Kamakura	42	34	81	115	77	67	157	111	71	0
藤沢市 S. Fujisawa	56	25	45	57	24	42	113	49	43	1
茅ヶ崎市 S. Chigasaki	32	31	97	42	41	98	74	72	97	2
逗子市 S. Zushi	8	8	100	19	11	58	27	19	70	2
三浦市 S. Miura	16	15	94	38	35	92	54	50	93	0
葉山町 S. Hayama	7	5	71	18	13	72	25	18	72	0
寒川町 S. Samukawa	9	9	100	12	8	67	21	17	81	0
相模原市 S. Sagami-hara	36	24	67	36	12	33	72	36	50	3
大和市 S. Yamato	13	11	85	11	8	73	24	19	79	2
海老名市 S. Ebina	11	6	55	31	11	35	42	17	40	1
座間市 S. Zama	6	6	100	10	8	80	15	14	93	0
綾瀬市 S. Ayase	5	4	80	8	2	25	13	6	46	0
平塚市 S. Hiratsuka	56	48	86	97	77	79	153	125	82	2
秦野市 S. Hadano	45	45	100	52	51	98	97	96	99	3
伊勢原市 S. Isehara	41	28	68	66	54	82	107	82	77	7
大磯町 S. Ohiso	23	23	100	24	24	100	47	47	100	5
二宮町 S. Ninomiya	10	10	100	10	10	100	20	20	100	3
南足柄市 S. Minami-ashigara	14	14	100	33	29	88	47	43	91	0
中井町 S. Nakai	10	8	80	6	4	67	16	12	75	1
大井町 S. Ohwi	12	8	67	11	6	55	23	14	61	0
松田町 S. Matsuda	3	3	100	6	6	100	9	9	100	1
山北町 S. Yamakita	13	11	85	16	15	94	29	26	90	2
開成町 S. Kaisei	2	1	50	4	4	100	6	5	83	0
小田原市 S. Odawara	60	56	93	17	90	54	227	146	64	0
箱根町 S. Hakone	13	5	38	15	9	60	28	14	50	0
真鶴町 S. Manazuru	2	1	50	6	2	33	8	3	38	6
湯河原町 S. Yugawara	8	8	100	9	8	89	17	16	94	1
厚本市 S. Atsugi	56	6	11	68	7	10	127	13	10	1
愛川町 S. Aikawa	11	11	100	13	12	92	24	23	96	0
清川村 Dorf Kiyokawa	2	2	100	3	3	100	4	5	100	7
城山町 S. Shiroyama	6	5	83	7	4	57	15	9	69	0
津久井町 S. Tsukui	16	16	100	26	21	81	43	37	88	7
相模湖町 S. Sagamiko	7	4	57	9	8	89	12	12	80	0
藤野町 S. Fujino	17	16	94	11	9	82	25	25	89	1
合計 Gesamtbetrag	1,107	699	63	1,739	1,118	64	2,846	1,817	64	100

Tab. 2 第1次調査の例 Beispiel der ersten Untersuchungen

神奈川県社寺林調査票		No. 51	
Aufnahme der Schrein- und Tempelwäldern in der Präfektur Kanagawa			
昭和48年3月10日調査			
調査員氏名		石 渡 治 一	
名 称	叶 神 社		所 在 地 横須賀市東浦賀2-49
所 有 者	住 所	横須賀市東浦賀2-49	
	氏 名	永 井 東 太 郎	管 理 団 体
面 積	全 面 積	3,300㎡	(実測) (見込)
			社寺林面積 1,650㎡ (実測) (見込)
現 況	※ 1~4の項目は特色あるものについて簡単に記入してください。 例示のあるものは該当するものに○印をつけてください。		
1 地 況	(1) 位 置	浦賀港の入口 東岸丘陵の突端	(2) 環 境 丘の頂から下部へかけて 西向斜面
	(4) 土 壤	関東ローム	(5) 傾斜度 30~40度
2 林 況	(1) 樹 種	高 スダジイ、タブノキ 中 ヤブニッケイ、ツバキ 低 イヌツゲ、ヤツデ	(2) 本 数 各 多 数
	(4) 樹 高	高さ13m程度	(5) 疎密度 密
3 林床植生	(1) 下 草	① 下草剤、落ち葉がきをする ② ○しない(ササ優占) ③ 林床草本貧弱 ④ なし	(2) 根の状況 ①○根張状況良好 ② 表土より露出している ③
4 動物生息状況	① 鳥 類 ② 昆虫類	ヒヨドリ、コジュケイ	③ 哺乳類 ④
5	自 然 度	自 然 林	二 次 林
	主な代表的樹種を記入 してください。		①クスギ-コナラ林 ②アカマツ林 ③スダジイ-タブ-アオキ
6 保 存 度	(1) 人間の干渉の加 わっている程度	余り加わっていない	(2) 林 緑 群 落
			マント(ネザサ) ソテ(ツワアキ)
7 無立木地面積	※ 社寺林中で建物等のある面積、空地を含めた面積 250㎡		8 崩壊地面積
9 市町村指定 天然記念物	指定年月日 年 月 日	県国指定天然記念物の指 定を受けたい希望の有無	国指定 ④ 無 県指定
10 他の法令との関係	○保安林・風致地図・自然又は都市公園・近郊緑地・歴史的風土保存区域		

林況模式図及び写真貼布について

※ 調査票番号の偶数番号は右側に写真を貼布し、奇数番号は左側に写真を貼布してください。
※ 林、樹木の模式図は種樹を略図化して作成してください。

(省 略)

(省 略)

お、単木については別項目に記録された。

(3) 調査結果 Ergebnisse der Untersuchungen

県内2846の神社仏閣の植生やその生育環境は実に多種多様で変化に富んでいる（神奈川県教育委員会 1972）。社寺の全面積を見ても、市街地ではわずか33m²の祠同然のものもいくつかある。最乗寺（南足柄市128ha）、桂林寺（相模湖町21万m²）、箱根神社（箱根町15万m²）、阿弥陀寺（箱根町26万m²）、総持寺（横浜市18万m²）などのように広大な社寺林面積を所有する社寺もある。

社寺林の有無については、その現有率は Tab. 1 に市町村別に示されている。当然市街地域に社寺林保有率の低い傾向がみられるが、特に厚木市、川崎市などで著しく低い値を示している。川崎市は多摩川の沖積低地と多摩丘陵にかけてひろがっているが、沖積地部にある社寺で森林のあるのはわずか2ヶ所だけと報告されている。丘陵部にある社寺も土地の住宅化が進み、社寺林は次第に失われている。この点からも市街化地域の社寺林の保全策が緊急に講じられる必要性がうかがえる。県全体の神社林の保有率は神社林63%、寺院林64%で、その比率はほぼ同じである。

社寺林の面積で、もっとも大きいものは最乗寺の128haの広いスギ植林であり、最も小さいものは20m²のシイ林が報告されている。普通社寺林の面積としては200m²以上のものが多い。

社寺林の主要構成種群については、タブノキ、スダジイ、ケヤキ、カシ、クスギ、サクラ、スギ、マツなどの他にイチョウ、サンゴジュ、クスノキ、モウソウチクなど多数の種類が報告されている。大部分の報告ではどのような森林に相当するかを見きわめることが困難である。社寺林の性格上、相観的な優占種の把握がかなり困難な、いわゆる混交林であることを示している。

社寺林の無い場合には植栽された大木、老樹などの記載がされている場合もある。また、境内のおよその植栽樹についての報告が出されている市もある。天然記念物指定の希望は100社寺から出されているが、その中には単木の巨樹や大木についてのものが多数にのぼっている。